

2020（令和2）年9月16日に、仙台都心地域が都市再生特別措置法に基づく「都市再生緊急整備地域」及び「特定都市再生緊急整備地域」に指定されました。

都市再生緊急整備地域（区域拡大）

- ✓ 都市再生の拠点として、緊急かつ重点的に市街地の整備を推進すべき地域。
- ✓ 国の事業認定などの要件の下、税制や金融、都市計画などの国の特例措置を受けることができます。さらに、本市独自の施策である都心再構築プロジェクトの対象範囲となっています。
- ✓ 区域が拡大されたことにより、これら支援メニューの適用範囲が拡大されました。

特定都市再生緊急整備地域（新規指定）

- ✓ 都市再生緊急整備地域の中でも、特に都市の国際競争力の強化を図る上で重要な地域。
- ✓ 都市再生緊急整備地域の特例措置に加え、国の事業認定などの要件の下で、税制等のより手厚い国の特例措置を受けることができます。

地域整備方針

各区域の整備の目標・方向性を示す地域整備方針は以下のとおり。

都市再生緊急整備地域

美しい「杜の都」の都市環境や防災環境都市としての都市個性を基盤として、その質を高めながら都心の機能強化を図り、東北・仙台的持続的な活力の増進につなげることを目指す。

特定都市再生緊急整備地域

上記に加え、高度な都市型産業が集積し、都市防災力の高い国際ビジネス交流拠点の形成、国際的な交流やにぎわいを生み出す都市空間の形成を目指す。

地域整備方針の詳細は仙台市ホームページから確認できます。



<https://www.city.sendai.jp/toshi-kekakuchosei/kurashi/machi/kaihatsu/toshikeka/toshisaisei/kinkyu.html>

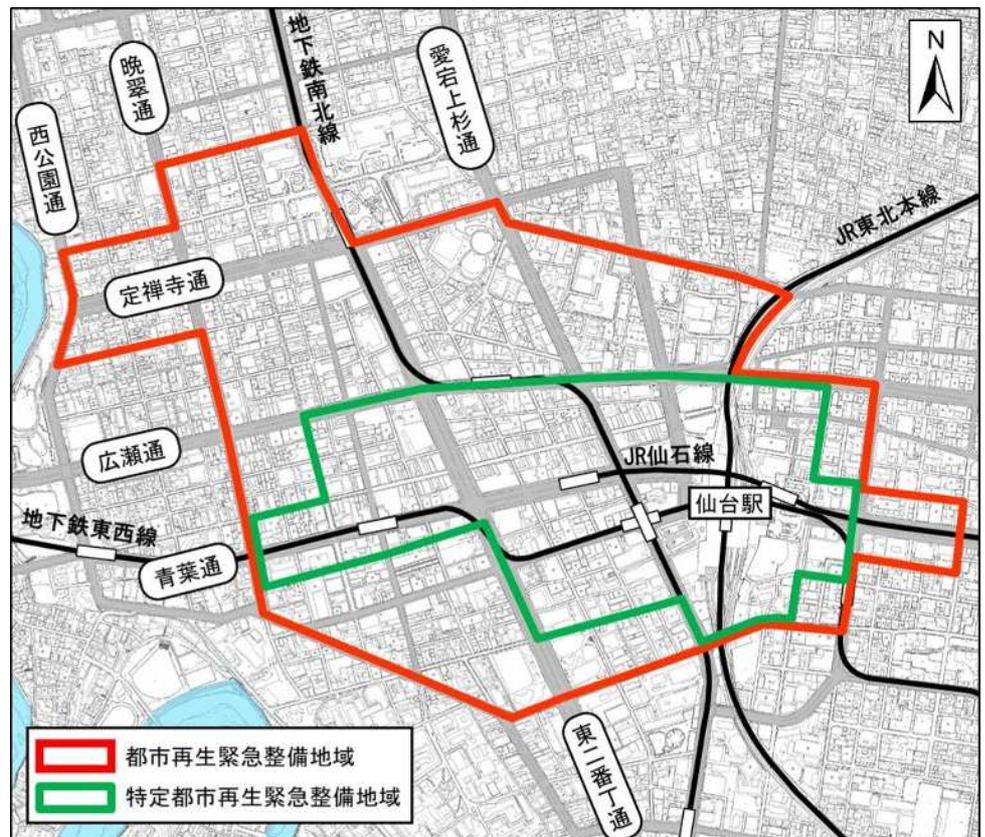
区域図

区域名称 仙台都心地域（拡大前：仙台駅西・一番町地域）

区域面積

都市再生緊急整備地域：約186ha（拡大前：約79ha）

特定都市再生緊急整備地域：約73ha（新規指定）



<参考> 都市再生に関する情報は、内閣府地方創生推進事務局ホームページをご覧ください。

●都市再生の制度

(URL) <https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/toshisaisei/index.html>

●都市再生緊急整備地域の一覧

(URL) https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/toshisaisei/kinkyuseibi_list/index.html